

静岡県司法書士会 犯罪被害者支援委員会 「司法書士直通 被害者もあんしんダイヤル」

〈本相談窓口の特徴〉

- 1 はじめから司法書士が電話に出てお話をお聴きします。
- 2 被害者の方も安心してお電話いただける相談窓口です。
「こんなこと聞いていいの？」と迷わずに、まずは、
お気軽にお電話ください。
- 3 お電話いただければ、お困りごとの内容を整理して、
適切な解決策と一緒に考えることができます。
- 4 相談だけではなく依頼をしたいという方は、
お住まいの地域にできるだけ近い
司法書士を紹介します。
実際に司法書士に依頼をする場合には、
報酬・費用がかかります。



《司法書士直通 被害者もあんしんダイヤル》

電話番号 : 080-4905-5949

相談受付日時：毎週火曜・木曜日 14時から17時まで
(祝日、年末年始を除く)

〈お問合せ先〉

静岡県司法書士会（静岡市駿河区稻川一丁目1番1号）

司法書士は、あなたを支援します。

- ・法務大臣の認定を受けた司法書士は、民事の紛争において、その争いの額が140万円を超えないときは、裁判手続きや裁判外の交渉における代理人となります。
- ・司法書士は、裁判所へ提出する書類の作成業務を受託します。
- ・司法書士は、人権侵犯被害の救済を求めるため、法務局へ提出する書類の作成業務を受託します。

<主な相談内容>

これは、ほんの一例です。

- ◆暴行、傷害の被害に遭ってしまった。加害者に会うのは嫌だ。
どう交渉したらいい？処罰を求めるには？
- ◆知人に物を盗まれた。返してほしい。
お金を預けたら、勝手に使われてしまった。
- ◆交通事故の被害に遭った。
相手方の保険会社が提示する金額に不満がある。
- ◆アパートの家賃が払えずにいたら勝手にカギを交換され、
荷物を処分された。
- ◆些細なことで隣人とトラブルになり嫌がらせを受けている。
境界のことでもめている。
- ◆別居中の配偶者が家計にお金を入れてくれない。虐待？
- ◆約束したのに養育費を払ってくれない。
貸したお金も返ってこない。詐欺？
- ◆姉が親のお金を勝手に使っているようだ。
ひどい暴言を浴びせているときもある。
- ◆遺産相続の話で、兄が「放棄しろ」と強く言ってくる。
- ◆職場でハラスメントを受けている。残業代が支払われないときもある。
- ◆SNSで誹謗中傷されている。
- ◆インターネットでお試し品を申し込んだら、
毎月、商品が送られてくる。
- ◆高齢の身内が突然行方不明になった。
事故や犯罪に巻き込まれていないか心配だ。
- ◆元交際相手からプレゼントした品を返せとつきまとわれている。
ストーカーでは？



※一見犯罪とは関わりがないような内容に思えて、実はその背景には犯罪の要素が含まれていることもあります。ためらわずに電話ください。